

**JAL愛媛原告を支える会  
あの空へニュース**

発行：JAL不当解雇とたかう愛媛原告を支える会  
連絡先：愛媛自治労連会館3F愛媛労連内  
松山市三番町8-10-2 Tel 089-945-4526



(日本のうたごえ祭典出番待ちの原告ら 11月12日)

私も  
応援します

## 解決まで全力で応援

### 西予市 片岡一記

4年ほど前の13年2月、西予市で開かれた伊方原発反対の講演会で大池さんに初めて出会いました。ここ西予市でも伊方原発を再稼働させないとめの活動をしたいと熱く語られました。以来、再稼働反対の集会や、うたごえ等の集まりで大池さんの姿を多く見かけるようになりました。先日のうたごえ祭典inえひめでは、原告団の方々の歌声に心から感動しました。JALの方々は、何をやっても素晴らしい才能を發揮されるのだと改めて感じた次第です。

こんな有能な方々を、日本人が1年のうちで一番大切にしているお正月の前日に、165名も不当解雇するとは…。放漫経営のつけが破たんの原因であり、社員には何の責任もありません。

整理解雇の名のもとに、闘う労働組合を排除したのは明らかで、許されないと思います。

この闘争に定職を持つこともできず、西予市と松山市、東京などを飛び回り、解雇撤回のためにたたかっている大池さんの姿をずっと見てきました。私も退職後、国民救援会に加入し、無実の人が犯罪人にされる冤罪事件や不当労働行為事件など、世の中には理不尽な事件がたくさんあることが分かってきました。

JALの不当解雇撤回裁判では、解雇の不法性は認められませんでしたが、不当労働行為裁判では、管財人の違法行為が最高裁で断罪されました。

解雇撤回闘争が早期に解決し、心身ともに落ち着かれる日が来るまで、全力で応援します。ともに頑張りましょう。

(裏面に続く)

いつもご支援ありがとうございます。  
先日の11月11～13日に、「日本うたごえ祭典inえひめ」が松山で開催され、日本中からうたごえの仲間が集まりました。そして、多くの希望と勇気と感動の嵐の中、大成功に終わりました。今はそのお話しをさせていただきました。

愛媛県には3人の原告があり、松山を中心に日々活動を続けています。今までいろいろなところからお声をかけていただき、あち

こちで歌を歌う機会を得てきましたが、今回は大きな祭典に向け、たくさん練習を重ねてきました。解雇撤回を求めて闘い始めたすぐのころ、新宿で国鉄のママさんコーラス発表会があり、その会場で活動費をねんとするための物品販売をさせていただいたことがあります。まだ慣れておらず、櫻をかけることさえ戸惑うくらいのうぶな頃でした。そこで聴いたママさんたちの歌声に鳥肌が立つたことをよく覚えています。

国鉄が分割民営化されたことは知っていましたし、長いこと闘わっていたことも知っていました。が、具体的なことは何もわかつていませんでした。自分の夫や兄弟や息子たちが解雇されたり差別されたりひどい目に遭つて、どれだけ苦しい思いをされたか、その思いを歌に託して、明るく元気にしてもらいました。私たちの闘いも間もなく6年になろうとし、「フェニックス」という合唱団ができました。私たちのために曲もたくさん作つていただきました。

## 希望と勇気と感動

## 日本のうたごえ祭典

西予市在住 大池ひとみ

2016年11月20日

やつぱり歌は必要なんだ、これでどれだけ勇気づけられたか、励まされたか。一見、闘争に関係ないよう思える歌の威力を改めて感じました。

パレードや座り込み、街頭宣伝の際に、ギターやアコーディオンやトランペットで演奏いただいたり、歌を歌つていただいたり、どれだけありがたいことか、いつも感じていました。歌というものは、人間が生きていく上で体験するつらいことや苦しいことを癒してくれる魔法の薬のようなものですね。

今回の「うたごえ祭典」では、東京から原告の仲間が駆けつけてくれ、働く仲間250名とともにステージに立ちました。争議を抱えている方々は他にもたくさんいらっしゃるのに、私たち愛媛の原告を含め14名が制服姿に襟をかけて最前列に立ち、左右にはのぼり旗と横断幕、歌う前にはパイロット団長のインタビュー形式の紹介まるでJALオンラインステージのようでした。

圧巻だったのは、「翼をください」です。原告の一人が前に進み出て、「今、私の願い事が叶うならば翼がほしい」と独唱し、「この大空へ翼ひろげ飛んでゆきたいよ」と皆で歌い、続けて、私たちのために作られた曲、「翼よ高く輝け」。250名もの祈りの声が西日本一と言われる大会場に響き渡ったのでした。歌っていた私たちもその迫力を感じながら、本当に気持ちよく歌うことができ、最高の気分でした。終わ

# みんなで さそい合って 大成功を!!

## JAL不当解雇撤回闘争早期解決のための 12.14 JAL争議支援学習集会 「民間航空と戦争法」

放漫経営と異常な労務政策

日本航空

日本の空は米軍天国  
戦争法のもとで安全は?御巣鷹山事故の教訓を生かしきれているか  
ベテランパイロット・整備士が辞めていく

日時 12月14日(水) 18時~

会場 コムズ 5F 大会議室  
松本市三番町6丁目4-20講師 JAL争議団長・元B777機長  
山口宏弥さん

争議団からの訴え

客室乗務員原告  
二宮齊子、林 恵美さん  
大池ひとみ

JAL争議団長  
元B777機長  
山口 宏弥  
さん  
がお話しします



(松前総合文化センター前に集合した原告ら 11月13日)

つたあと、「よかつたよ」「感動した」「涙が出た」と大勢の方からお声をかけていただき、こちらの方が感動しました。

それらのどれもこれも、実行責任者である林一幸さんのおかげで、前回号にご支援のメッセージで、今回号に「うたごえ祭典」でいろいろございました。歌の中でも書いてあつたように、若い頃、歌集を売つてこいと言われ、右も左もわからぬまま外へ放り出されたとき、日航労組が200部買ってくれた、「そのご恩をいつか返したいと思っていました」とおっしゃり、ステージに、争議中ののぼり旗や横断幕が上がったのは前代未聞のことではないでしょうか? この場を借りて心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。本当にありがとうございました。

私たちの闘いは大詰めを迎えてます。できたら、来年のお正月は笑顔で迎えたいと考えています。さらなるご支援をどうぞよろしくお願い致します。